

緊急事態宣言下におけるテレワーク等の実施状況調査

一般社団法人 日本経済団体連合会

<結果要旨>

- 1. 9割の企業が可能な限り在宅勤務・テレワークを導入
- 2. テレワーク推進等の結果、11都府県*1で<u>約87万人の出勤者の削減</u>(エッセンシャルワーカー等*2を除く135万人中、**削減率約65%**)が実現
- 3. **185社が7割以上の出勤者を削減**(エッセンシャルワーカー等を除く)
- 4. 8割以上の企業が、感染拡大対策として<u>「会食」(96%)、「出張」(94%)、</u> 「不要不急の外出」(83%)を自粛・禁止
- 5. 前回の緊急事態宣言以後、<u>約9割の企業がテレワーク推進に向けた環境・</u> 制度整備を進める。また創意工夫を凝らした独自のテレワーク推進への 取組み例も多数
- 6. 政府等への要望として、「テレワーク」「情報発信」「雇用の安定」 「医療体制・ワクチン」などが挙がる。出勤削減を含む、更なる官民連 携には、これらの項目と両輪で進めることが重要

^{*1} 緊急事態宣言の対象地域である11都府県(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県) *2事業継続上テレワーク実施が困難な、いわゆるエッセンシャルワーカーや製造現場従業者等



調査概要・回答企業の属性

調査概要

実施期間 1月15日(金)~22日(金)

0%

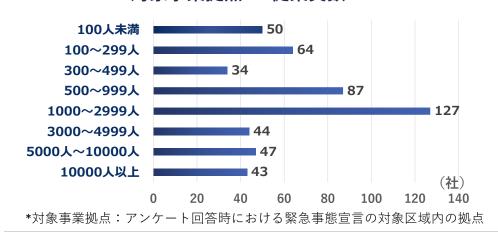
回答数 505社(/1648社)

30.6% 回答割合

回答企業の属性



対象事業拠点*の従業員数



緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者

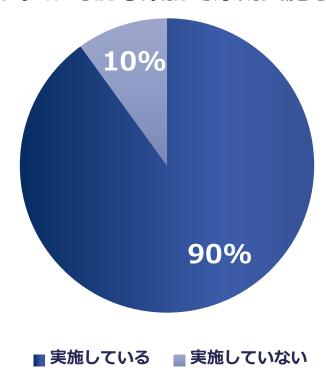


100% 1



9割の企業がテレワークを原則実施

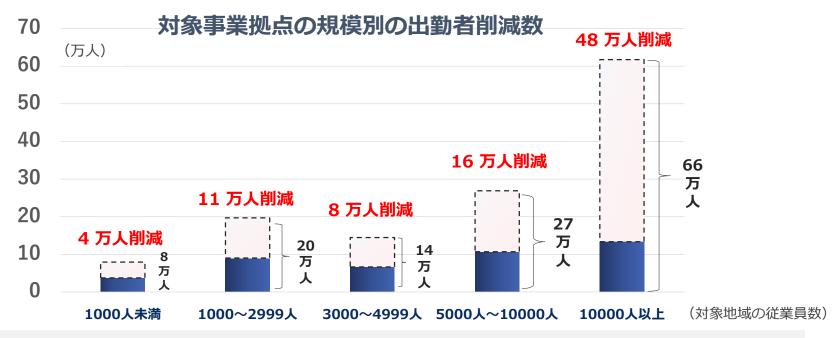
在宅勤務(テレワーク)が可能な業務で原則実施しているかどうか



● 緊急事態宣言下において<u>在宅勤務・テレワークが実施可能な業務で、</u> テレワークを実施している企業は9割と高水準



約87万人の出勤者を削減(削減率:65%)



- 緊急事態宣言に伴うテレワークの推進等により、約87万人の出勤者を削減 これはエッセンシャルワーカー等*1を除く135万人中約65%の削減率
- 緊急事態宣言の対象事業拠点*2の従業員数別では、1万人以上の従業員を擁 する企業では66万人中約48万人の削減(削減率約73%)が実現

(出所)経団連事務局がアンケート結果から推計、分母はエッセンシャルワーカー等*を除く値

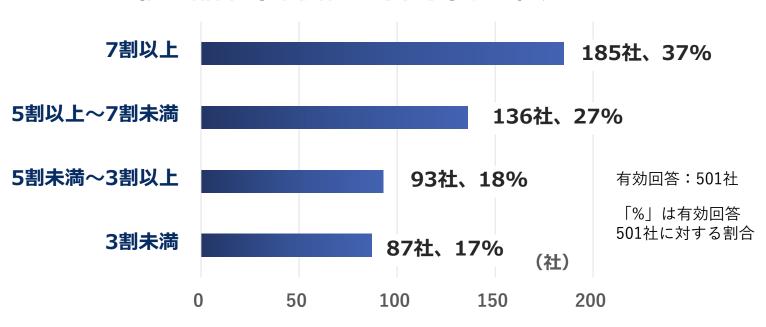
^{*1} 事業継続上テレワーク実施が困難な、いわゆるエッセンシャルワーカーや製造現場従業者等

^{*2} 緊急事態宣言の対象地域である11都府県



185社が7割以上の出勤者の削減を実施

(削減割合別)出勤削減対象となる企業数



● 緊急事態宣言の対象地域*1の中で、エッセンシャルワーカー等*2を除いた場合、185社が7割以上の出勤者を削減、321社が5割以上の出勤者を削減

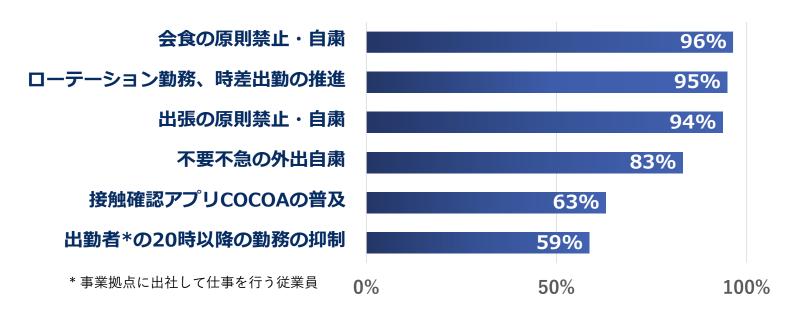
^{*1} 緊急事態宣言の対象地域である11都府県

^{*2} 事業継続上テレワーク実施が困難な、いわゆるエッセンシャルワーカーや製造現場従業者等



8割以上の企業が「会食」や「出張」、「不要不急の外出」の自粛や原則禁止等を推進

対象事業拠点*において現在実施している感染拡大防止策

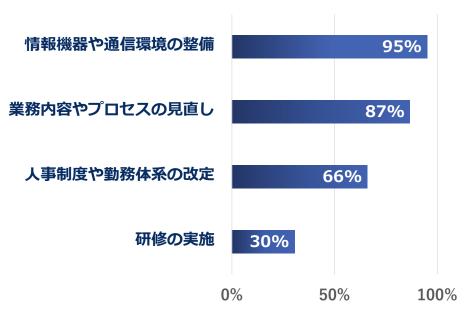


● 出勤削減に加えて、ほとんどの企業が職場の感染防止策を講じている。 特に8割以上の企業が、会食や不要不急の外出といった、いわゆる感 染リスクの高い行動を避けることを、従業員に求めている



9割前後の企業がテレワークに向けたIT環境整備、業務内容・プロセスを改善





【その他の回答】

- 社長名での社内通達
- オンライン会議の推進
- オンライン朝礼の実施による従業員 の健康状態等把握
- リモートワーク手当の創設
- リモートハラスメント研修の実施
- サテライトオフィスの設置
- リモートワーク用事務機器(椅子・ 机・照明等)の提供
- 在宅勤務の利用制限の撤廃
- 賃金保障の上での時短勤務
- ベビーシッター利用者支援の実施
- 社外有識者へのヒアリング
- 採用・研修のオンライン化
- 前回の緊急事態宣言(2020年4月)以降、各種<u>テレワーク推進に向けた環境・制度整備が進められる</u>
- <u>創意工夫を凝らした各社独自のテレワーク推進への取組み例も多数</u>



政府等への要望

ー「テレワーク」「情報発信」「雇用の安定・産業支援」「医療体制・ワクチン」ー

主な回答

テレワーク推進の支援・課題

- テレワークの労務管理上の扱いなどを示した政府ガイドラインの改訂
- 情報設備投資への助成・減税等
- 官公庁のデジタル化、公的書類への押印 を減らす運動の推進

情報発信

- 関連情報のタイムリーな提供
- 感染者数、重症者数、死者数の属性(感染場所、年齢、性別、ほか)の明確化
- 緊急事態宣言を含めた政府のメッセージの明確化
- 社員のプライベートな時間の過ごし方に 対する会社による徹底の位置付明確化

雇用の安定・産業支援

- 雇用調整助成金の延長
- 安心して従業員が勤務できるように保育 園等の業務継続
- 環境リサイクル産業の事業への理解促進
- 観光業、エンターテイメント産業など中 小企業、フリーランスの困窮に対する必 要な支援

医療体制の拡充、ワクチン接種、防疫措置

- 無症状者へのPCR検査・抗体検査の実施
- 迅速なPCR検査などエッセンシャルワーカーへの支援
- 従業員に感染の恐れがある症状が発生した場合の医療機関受診先確保の支援
- 家庭内感染を防ぐ軽症者用施設の充実
- 濃厚接触者に関する疫学調査の拡大
- 各企業にて必要な防疫措置を確保する前 提の下、事業遂行・継続上で必要な人材 の往来についての緩和措置



(参考)設問および回答選択肢の詳細

設問

- Q1 対象事業拠点*の従業員数に対する現在の出勤者*の削減割合をご回答ください。 ※削減割合は「対象事業拠点全体を眺めたおおよその削減割合」をお答え下さい
- Q2 対象事業拠点*の従業員数から、事業継続上テレワーク実施が困難な従業員(いわゆるエッセンシャルワーカーや製造現場従事者等)を除いた場合の現在の出勤者の削減割合をご記入ください。
- Q3 以下のうち対象事業拠点*において現在実施している感染拡大防止策をご回答く ださい(複数回答可)

【選択肢】

(政府要請の7割を達成しているかどうかに関わらず)在宅勤務(テレワーク)が可能な業務においては原則実施、ローテーション勤務、時差出勤の推進、出勤者*の20時以降の勤務の抑制、不要不急の外出自粛、会食の原則禁止・自粛、出張の原則禁止・自粛、接触確認アプリCOCOAの普及

Q4 前回(2020年4月)の緊急事態宣言発出以後、貴社でテレワークの推進のために 実施した対応をご回答ください。(複数回答可)

【選択肢】

情報機器や通信環境の整備、業務内容やプロセスの見直し、人事制度や勤務体系の改定、研修の実施、その他(具体的に記載してください)

Q5 新型コロナウイルス感染症対応について、(テレワーク推進に限らず)政府や経 団連への要望があればご記入ください。